

優和のミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

「助成金、活用していますか??？」

助成金とは、国（厚生労働省）が行っている、雇用関係の助成金を指すのが一般的です。内容の審査で採択される補助金と違い、要件を満たしていれば給付されるものです。（予算の限りはあります。）

助成金は国の施策に合わせた活動に対して交付されます。例えば、フリーターや派遣社員などいわゆる非正規労働者を正規雇用にするための活動、高齢者の安定雇用のための活動、介護離職を防止するための活動などさまざまです。

具体的には

- ・雇用に関する、『キャリアアップ助成』
 - 有期契約社員を正社員に転換した場合などに支給
- ・社員の教育研修に関する、『人材開発支援助成金』
 - 正社員に業務スキルアップのための研修を受けさせた場合などに支給
- ・働き方改革に関する『人材確保等支援助成金』
 - 残業の削減等、働きやすい職場環境の整備を行った場合に支給

以上のものは、一部の例で、他にも沢山あります。毎年、助成金の種類も少しずつ変わるので、社労士さん（注1）に相談したり、厚生労働省のHP（注2）をみたり、労働局やハローワークにあるパンフレットを手元にもらってきたりして細かくチェックするようにしましょう！100万円前後貰えるものも結構ありますよ！！

注1 助成金の代理申請は社労士の独占業務です。

注2 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html